

平成 22 年 (2010 年) 6 月那覇市議会定例会

代表質問発言通告書 (2 日目)

平成 22 年 6 月 14 日 (月)

割当時間(答弁を除く)	日本共産党	25 分
	民主党	20 分
	改革クラブ	15 分
	そうぞう	15 分
	社社連合	15 分

順位	氏名 (会派名)	発言事項	発言要旨
1	古堅 茂 治 (日本共産党)	民主党連立政権と米軍普天間基地問題について	<p>(1) 沖縄県民の頭越しに県内「移設」を決めた「日米合意」は、昨年の総選挙で、「国外、最低でも県外」への移設を明言し、「政権交代」を訴えた民主党連立政権の明白な公約違反、沖縄県民・国民への裏切り行為である。しかも、県内移設絶対反対の県民の総意よりもアメリカの意向を最優先するもので、民主主義をわきまえない暴挙である。沖縄県民の心を弄び、県民を愚弄するもので言語道断である。「日米合意」についての市長の見解を問う</p> <p>(2) 米軍普天間基地、「政治とカネ」などの問題で、沖縄県民と国民の期待に背き、自らの公約に違反して、民意を裏切った鳩山首相が、沖縄県民・国民の怒りに追い詰められ辞任した</p> <p>これは、鳩山氏個人だけの問題ではなく、このような政治を一緒にすすめてきた当時の内閣副総理大臣・菅氏を含む連立内閣全体と民主党全体の責任が問われている</p> <p>その反省もないまま、選挙目当てで首相の顔を替えただけでは、政治への信頼は絶対に得られない。鳩山首相辞任と連立内閣・民主党の全体責任について市長の見解を問う</p>

順位	氏名 (会派名)	発言事項	発言要旨
			<p>(3) 菅新首相は、「県内移設の日米合意を踏まえる」と表明。さらに、普天間基地問題に関係した外務大臣・防衛大臣などの閣僚を留任させた。これは、前鳩山政権と同じく、何が何でも米軍新基地を沖縄に押し付けようとするものであり、県内「移設」絶対反対の沖縄県民の総意への挑戦である。菅新政権について市長の見解を問う</p> <p>(4) 日米合意の「基地負担軽減」はごまかしである。2006年の日米合意で、嘉手納基地の訓練移転を決めたが、結局、世界各地から米軍機が多数飛来し、基地被害がいつそう深刻になった事実でも明らかである。訓練移転でひどくなった嘉手納基地の被害について問う</p> <p>(5) 「日米合意」で「移設」先と明記された名護市の稲嶺市長は、新基地建設に絶対反対を貫くと明言している。米軍普天間基地の「移設」先については、沖縄県内はもとより、日本国内のどこを探しても、住民合意を得られる所はない。「移設」先探しでは袋小路に入るのみである。唯一の解決法は「移設条件なしの無条件撤去」しかない。市長の見解を問う</p> <p>(6) ワインバーガー米国防長官（1982年4月）は「沖縄の海兵隊は、日本の防衛に割り当てられていない」と言明。その後も、アメリカ政府は「日本防衛を主要任務とする在日米軍の主要部隊は一つもない」と繰り返し表明している。米海兵隊は他の部隊に先駆けて真っ先に海外に侵攻する部隊であり、「日本の防衛」とは無縁である</p> <p>このことは、イラク、アフガンに常時2～3千人の在沖海兵隊を派遣していること、また、在沖海兵隊が半年もローテーションで海外展開していることでも明らかである。米軍基地を県民に押し付けるためのまやかしにしかすぎない「海兵隊抑止力論」について、市長の見解を問う</p>

順位	氏名 (会派名)	発言事項	発言要旨
			<p>(7) 「日米合意」直後に行われた県内世論調査（琉球新報社・毎日新聞社合同）では、県内移設反対が84%である。「県内移設反対」の理由の第一は、「無条件で基地撤去すべき」が38%、「国外移設」が36%、県外移設が16%で、無条件撤去の声が沖縄県民の一番の声である</p> <p>そして、「在沖海兵隊の駐留は必要ない」が71%である。日米安保条約の評価では、「維持すべき」はわずか7%で、「平和友好条約に改めるべき」が55%、「破棄すべき」14%、合計で69%が「日米安保をなくすべき」となっている。この県民の意識の高まりを示した世論調査結果について市長の見解を問う</p>
			<p><b>【答弁を求める者】</b> 市長、副市長、関係部長</p>

代表質問（2日目） 平成22年6月14日(月)

順位	氏名 (会派名)	発言事項	発言要旨
2	比嘉瑞己 (日本共産党)	<p>1 那覇市の高すぎる国民健康保険税について</p> <p>2 認可外保育園への支援について</p>	<p>今年2月、厚生労働省は2008年度市町村国保の保険税収納率が、過去最低の88.35%に落ち込んだことを速報として公表した。いま、社会保障としての国民健康保険を守る国と自治体の責任が厳しく問われている。以下質問する</p> <p>(1) 2009年度那覇市国民健康保険加入世帯の平均所得と平均保険税額(%)、そして滞納世帯数(%)と保険税収納率はいくらか。また、那覇市の所得別滞納世帯の特徴は何か。国に対して国庫負担を増やすように強く働きかけるべきである。市長の見解を問う</p> <p>(2) 2010年度5月末において、那覇市の短期証発行数(%)、保険証未更新世帯数(%)、資格証数を問う。市民は那覇市の高すぎる国保税に、払いたくても払えなくて困っている。那覇市は一般会計から国保会計への政策的繰り入れを増やして、高すぎる国保税を引き下げるべきである。当局の見解を問う</p> <p>(3) 2009年度国民健康保険の赤字について、その要因は何か。前期高齢者交付金の影響について、類似都市との比較も用いて説明を求める</p> <p>(1) 沖縄県の認可外保育園の果たしてきた歴史的役割を問う</p> <p>(2) 市立保育所・認可保育園・認可外保育園における児童一人あたりの年間保育経費の比較を問う。沖縄県独自の特殊事情からも、認可外保育運営費に一定額の補助を行うべきである。当局の見解を問う</p> <p>(3) 那覇市の認可外保育園で指導監督基準を達成していない園はいくつあるか。「指導監督基準未達成施設への支援事業」の見直し内容と、那覇市の実施計画を問う</p>

順位	氏名 (会派名)	発言事項	発言要旨
			<p>(4) 認可外保育園の認可化のために、施設整備費の上限額の見直しが行われたが不十分である。「安心こども基金」や「こどもみらい基金」等を併用して促進すべきである。当局の見解を問う</p> <p>(5) 認可外保育園の認可化のために、国県市の公有地を積極的に活用促進すべきである。当局の見解を問う</p> <p>【答弁を求める者】 市長、副市長、関係部長</p>

順位	氏名 (会派名)	発言事項	発言要旨
3	山川 泰博 (民主党)	<p>1 都市計画道路について</p> <p>2 宇栄原南土地地区画整理事業について</p>	<p>(1) 市内における長期未着手の都市計画道路（都市計画決定後20年以上経過）は何箇所あるか</p> <p>(2) 長期にわたり未着手なのはなぜか</p> <p>(3) 都市計画道路で住宅などの建て替えをする場合、どのような規制がなされているか</p> <p>(4) 未着手都市計画道路の下水道整備状況はどうなっているか</p> <p>(5) 今後の都市計画道路整備予定はどうなっているか（新規、未着手を含む）</p> <p>(6) 都市計画道路整備について、該当する地域市民への説明は、今後どのように行うのか</p> <p>(7) セットバックした私有地の固定資産税は、どのように評価されているか</p> <p>(1) 以前、那覇市に住所を有する5世帯が区域変更のため豊見城市へ編入する案があったが、その後の進捗状況はどうなっているか</p> <p>(2) 宇栄原南土地地区画整理事業組合の臨時総会で編入問題を切り離し、まず区画整理事業を進める方針説明があったようだが、編入問題を解決して事業進行を望む市民の要望がある中、境界変更を決める那覇市としては、どう対応するか</p> <p>(3) 豊見城市我那覇後原地域の約140世帯から那覇市への編入希望の意見書が那覇市長と豊見城市長へ提出されたようだが、見解を伺う</p> <p>【答弁を求める者】 市長、副市長、上下水道事業管理者、関係部長</p>

代表質問（2日目） 平成22年6月14日(月)

順位	氏名 (会派名)	発言事項	発言要旨
4	久高友弘 (改革クラブ)	<p>1 土地区画整理事業について</p> <p>2 臨港地区の構造物について</p>	<p>(1) 平成22年2月12日 宇栄原南土地区画整理事業に伴う市域境界変更案について阿賀嶺稔氏ほか4人から陳情書が建設委員会に付託された この5人の陳情者は現在那覇市民か、豊見城市民か伺う</p> <p>(2) 平成11年6月7日、那覇市長から豊見城村長に対し行政区域の変更に関する議案を同年9月村議会に提案するよう要望した その中で、仮に①9月村議会に提案しない②9月村議会に提案したが議会の同意が得られないのいずれかの結論であれば、那覇市としては平成12年4月1日から就学、就園のあり方を正常化するため、平成2年4月以来認めてきた区域外就学、就園を不承認したいと考えておりますとの照会文が送付された そこで、その件について那覇市は承認したか不承認にしたか伺う</p> <p>(3) 平成2年4月から現在までの区域外就学に対する教育費を伺う</p> <p>(4) 平成12年1月の行政区域変更3案提案とは何か。また提案された理由を伺う</p> <p>(1) 昭和63年から泊ふ頭ルネッサンス事業として整備する計画がありながら事業着工前昭和60年に鉄骨鉄筋コンクリート造、地下1階、地上8階の当該建物を建築させた理由を伺う</p> <p>(2) 当該物件の補償交渉記録について引き続き調査をしていきたいということだったが補償交渉記録はどうなっているか伺う</p> <p>(3) その時の港湾管理者は誰か伺う</p>

順位	氏名 (会派名)	発言事項	発言要旨
			<p>(4) 泊ふ頭記念公園の早期整備について、那覇港管理組合へ伝えていくと言っておられたが、どのような方法（文書か口頭か）でどういふことを伝えたか伺う</p> <p>(5) 上記の件に関し、那覇港管理組合の回答はどうなっているか。また何回話し合いをしたか伺う</p>
			<p>【答弁を求める者】 市長、副市長、教育長、関係部長</p>



代表質問（2日目） 平成22年6月14日(月)

順位	氏名 (会派名)	発言事項	発言要旨
5	新屋 清喜 (そうぞう)	<p>1 識名霊園地域の課題について</p> <p>2 特定健康診査(特定健診)について</p> <p>3 保育行政や幼稚園のあり方について</p>	<p>(1) 識名地域にある墓地の数、及び敷地に占める市有地の割合、市管理の墓地数、納骨堂の利用実態と今後の計画について伺う</p> <p>(2) 清明祭、お盆等、年間の墓地への参拝などの利用実態について伺う</p> <p>(3) その墓地周辺にあるトイレの常設状況について伺う</p> <p>(4) 周辺の交通道路を「一方通行等」の交通規制などの実態について伺う</p> <p>平成20年4月から始まった特定健康診査(特定健診)について</p> <p>(1) 特定健診の基本健診を利用できる医療機関数と市内全体の医療機関との割合について伺う</p> <p>(2) 特定健診対象者数と受診者数の支所別のこの2年間のデータについて伺う</p> <p>(3) 受診率を高めるためにとったこの2年間の施策の概要について伺う</p> <p>(4) 特定健診の受診率の達成によって後期高齢者支援金への加算・減算を行うとのことだが、その仕組みについて伺う。 今後の目標や改善策を示して頂きたい</p> <p>幼保一元化について、当局の見解を伺う</p> <p>【答弁を求める者】 市長、副市長、教育長、関係部長</p>

代表質問（2日目） 平成22年6月14日（月）

順位	氏名 (会派名)	発言事項	発言要旨
6	下地 敏男 (社社連合)	<p>1 米軍普天間飛行場問題について</p> <p>2 水道事業について</p>	<p>4月25日に開催された米軍普天間飛行場の早期閉鎖・返還と県内移設に反対し国外・県外移設を求める県民大会に9万人余が強い意思を表明した</p> <p>鳩山政権は県内移設反対の民意を踏みにじり、米軍普天間飛行場の移設で辺野古移設に反対した社民党の福島党首を罷免し、辺野古に新基地を建設する政府方針を閣議決定、日米合意を5月28日共同発表した。6月2日県民の期待を裏切った鳩山首相は辞任を表明したが、辞任をしてことが済むなまやさしいものではない。県民の「怒」がさらに高まることは間違いない。こうした「怒」の渦のなかにおいて仲井真知事の姿勢はあいまいである。以下、市長の見解を求める</p> <p>(1) 県内移設反対を明確にしない知事の姿勢は政府に誤ったメッセージを発信していないか伺う</p> <p>(2) 同問題の解決策を明確にしない知事を支持している翁長市長としての見解を伺う</p> <p>昭和47年の本土復帰以前に布設された水道管の更新を国庫補助事業として実施しているとの事であるが、その進捗状況はどのようになっているのか、以下当局の見解を伺う</p> <p>(1) 施設の更新状況について</p> <p>① 配水池、ポンプ場について</p> <p>② 水道管について</p> <p>③ 鉛給水管の取替えについて</p> <p>④ 漏水について</p> <p>⑤ 施設耐震化を含めた事業計画について</p> <p>(2) 財政状況について</p> <p>ここ数年の水道事業における利益の推移について</p>

順位	氏名 (会派名)	発言事項	発言要旨
		3 古島団地再開発事業について	<p>古島団地は築38年が経過、老朽化が進んでおり、去る5月12日には県議会土木文化環境委員会の委員は同建物を視察している。現在、143世帯が入居しているが、建物の劣化は重大で、危険な建物の中で住民は不安な日々を余儀なくされている。こうした状況を放置してはならず財団法人郵便貯金住宅等事業協会（郵住協）から譲渡された株式会社パークレー・リアルティー沖縄リミテッドは協定書に基づいて一日も早い建物の適切な維持管理・補修及び再開発に着手しなければならない</p> <p>以下、質問する</p> <p>(1) 消防法に基づく火災報知器・誘導灯が設置されているか。又、建築基準法に基づく非常用照明の設置について伺う</p> <p>(2) 締結された協定書の第7条にある「早期開発をおおむね平成20年度までを目途とする」ことが順守されておらず、当時の理事、翁長市長の責任について伺う</p> <p>(3) 再開発事業に伴う郵住協事業買取価格について伺う</p> <p>(4) 143世帯に対してのこれからの具体策を伺う</p> <p><b>【答弁を求める者】</b> 市長、副市長、上下水道事業管理者、関係部長</p>